

## 結婚新生活支援事業助成金

### 対象世帯◆

令和7年1月1日から令和8年3月31日までの間に婚姻届を提出し受理された夫婦で、かつ婚姻日における満年齢が夫婦とも39歳以下で次の要件をすべて満たす世帯

- ①夫婦の双方または一方の住民票の住所が右記住宅の住所となっていること
- ②婚姻日における最新の所得証明書から確認できる夫婦所得を合算した金額が500万円未満であること
- ③助成金の交付後、町に5年以上継続して住民登録し、かつ生活の本拠を町に置くこと
- ④夫婦ともに町税および使用料などを滞納していないこと

**対象費用◆**令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に婚姻を機に取得した住宅の購入費用、リフォーム費用、賃料、引っ越しに要する費用

**助成金額◆**対象世帯が現に負担した住宅に係る費用、引っ越し費用を合わせた額(上限額30万円。夫婦ともに婚姻時の満年齢が29歳以下であった場合は上限額60万円)

※勤務先等から住宅手当が支給されている場合は、住宅手当分は対象外となります。

※詳細は下記へ電話または右の二次元コードから町ホームページをご確認ください。



申・問 町商工観光交流課 商工観光交流班 ☎0187(84)4909

住民生活課

## 危険空家解体事業補助金の追加募集を行います

**募集期間◆**10月8日(水)～10月31日(金)

**対象空家◆**次の要件をすべて満たす空家

- ・町内にある空家で、危険度や迷惑度の程度が町の定める基準を満たすもの
- ・空家になってから5年以上経過しているか、または空き家バンクに登録し3年以上経過しているもの

**対象者◆**・空家の所有者または管理者

- ・所有者などから空家の解体について委任を受けた者

**申請方法◆**町住民生活課へお問い合わせください。

**補助金額◆**空家解体費用の2分の1

※上限額50万円(特定空家に認定された場合は上限額80万円)

**注意事項◆**・建て替えや宅地の譲渡を目的としている場合は対象となりません。

・令和8年3月までに解体が完了する必要があります。

・募集は先着順で2件を予定しています。

## 今月の粗大ごみ収集について

今月の粗大ごみの収集は次のとおりです。

**収集日◆**10月16日(木)

**申込期間◆**10月6日(月)～10月14日(水) ※土日・祝日を除く  
午前8時30分から午後5時まで

事前に美郷町シルバー人材センターへの申し込み(☎0187(84)0307)と収集券の購入が必要です。

※詳しくは「美郷町家庭ごみの分け方・出し方」4ページをご覧ください。



## 稲わら・もみ殻の焼却はやめましょう

稲わら・もみ殻の焼却は、秋田県公害防止条例の規定により周辺への影響が出やすい10月1日から11月10日までの期間は、全面的に禁止されています。稲わら・もみ殻の焼却で発生する煙は、視界不良による重大事故の発生や、健康被害の原因となります。安心で安全な生活環境を守るため、皆様のご理解とご協力をお願いします。



## プラスチック資源の適切な分別をお願いします

町では4月からプラスチック資源の分別回収を実施しており、廃棄物の減量と再資源化を進めています。分別が不十分な場合はリサイクルができずに「もやせるごみ」として処理されてしまいますので、汚れや異物が付着したもの(例:中身が残っているマヨネーズ)や30cm以上のもの(衣装ケース、ポリタンク)は分別し、「もやせるごみ」として出してください。プラスチック資源の分別に関して、詳細は右の二次元コードから町ホームページをご確認ください。



申・問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

## 小型家電製品の処分方法にご注意ください

モバイルバッテリーや小型扇風機などの充電電池を使用している製品が回収時に発火する事例が全国的に報告されています。これらは家電量販店のほか、町内6カ所の小型家電回収ボックスでも回収していますので、「もやせるごみ」や「プラスチック資源」として出さないようにしてください。また、製品の破損や異常な膨らみにより小型家電ボックスへの持ち込みが心配な場合は町住民生活課窓口へ持参してください。



■内部が異常に膨らんでいるタブレット

## 「すてる油で空を飛ばう」プロジェクトへ参加しよう!

町では日本航空株式会社と連携し、廃食油を航空機燃料へリサイクルする取り組みを実施しています。回収店舗と参加の流れは次のとおりです。



参加の流れ

- ①回収店舗でプロジェクトへの参加費220円(税込)を支払い、専用ボトル(UCOボトル)を受け取る。
- ②家庭で使用済みの廃食油(食用油)をボトルにためる。
- ③廃食油を店舗内の「すてる油リサイクルBOX」へ流し込む。



緑色のボックスが目印です

回収店舗

- アックスフーズマート六郷店(入口左側)
- イオンスーパーセンター美郷店(サービスカウンター前)

問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

## 美郷フェスタ会場でマイナンバーカードの出張申請(新規)を行います

事前予約をして出張申請(新規)を利用した方に完成したカードをご自宅へ郵送することができますので、この機会にどうぞご利用ください。

日時◆10月25日(土) 午前9時～午前11時30分  
10月26日(日) 正午～午後2時30分

会場◆美郷町総合体育館'リリオス' アリーナ  
(美郷フェスタ展示・コーナー内)

対象者◆・町内に住所がある方  
・申請日から2カ月以内に転出予定がない方  
・申請者本人が(15歳未満の方は法定代理人と一緒に)会場に来ることができる方

申込方法◆次の期間に下記へ電話でお申し込みください。  
10月15日(水)～10月23日(休)  
午前9時～午後5時(土日を除く)

### 必要書類◆

- ・マイナンバー通知カード(申請時に返納)※
  - ・住民基本台帳カード(申請時に返納)※  
※お持ちの方で、紛失した場合は申請時にお申し出ください。
  - ・本人確認書類(Aの場合は1点、Bの場合は2点)
- A顔写真付きの公的身分証明書**  
運転免許証、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付されたもの)、住民基本台帳カード(顔写真付き)、障害者手帳、療育手帳、在留カードなど
- B[氏名+生年月日]または[氏名+住所]が記載されている証明書**  
健康保険資格確認書、介護被保険者証、年金手帳、年金証書、各種医療受給者証、学生証など

マイナンバーカードの更新は行いませんので、ご注意ください。

- その他◆・マイナンバーカードが届くまで1カ月程度かかります。  
・事前予約をしなくてもマイナンバーカードの申請ができる窓口を次のとおり開設します。  
10月25日(土) 午前9時～午後3時30分 10月26日(日) 午前9時～午後2時30分  
・必要書類の不足や事前予約がない場合は、カードを郵送することができず、受け取りを町住民生活課窓口で行う必要がありますのでご注意ください。

マイナ保険証の  
利用登録ができます

マイナンバーカードをお持ちの方は、持参することでマイナ保険証の利用登録をすることができます。暗証番号をご確認のうえお越しください。※事前予約不要

申・問 町住民生活課 マイナンバー専用電話 ☎0187(73)6366